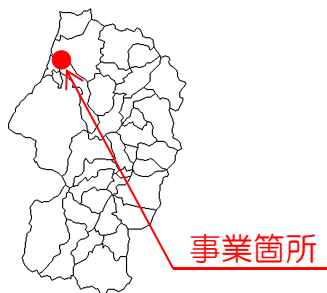


道路事業(改築) 一般国道112号 (実生橋工区)

①

1. 事業概要

箇所：酒田市山居町地内外
延長：約100m
幅員：6.0(9.0)[16.0]m
事業費：約14.7億円
事業期間：令和3～10年度
交通量：9,242台/12h(H27センサ)



位置図

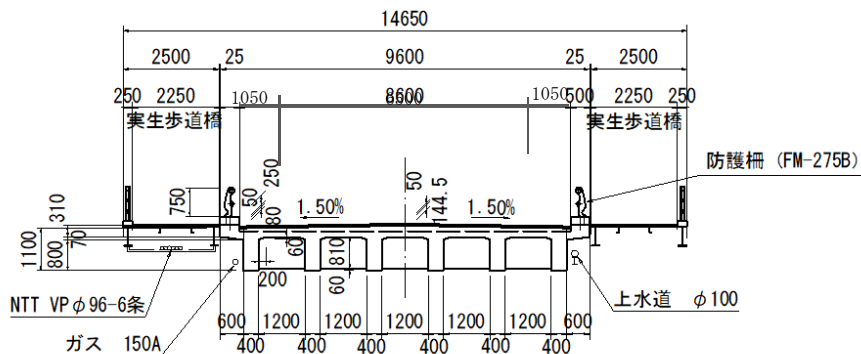


2. 橋梁の概要

・実生橋は、酒田市中心部に位置し、酒田市役所などへのアクセスルートとして生活・産業に欠かせない橋梁であるとともに、山居倉庫、旧鍛屋及び本間家旧本邸他、観光地をつなぐ重要な橋梁である。

供用開始から約84年(歩道橋は約56年)が経過している。

実生橋現況断面



3. 事業の必要性

①実生橋老朽化の進行(昭和11年竣工)

・実生橋は、新井田川の河口に位置し、海水の塩分が橋の内部に浸透し鉄筋が錆びる塩害による損傷が顕著である。特に桁に大きなひび割れやコンクリートの剥落が発生しており、桁破損による落橋が危惧される。再度補修するのは不可能なことから、架替えにより橋梁の健全性を確保する必要がある。

②橋脚・橋台による河川阻害

・実生橋供用後、河川改修(昭和20年代後半)に伴い川幅が拡大された。上下流の川幅に比べて橋梁部が狭くなっており、洪水時に河道閉塞等による水害の危険がある。河川阻害率5%以内(河川構造令第62条)→現況26.5%



全体的に塩害によるコンクリートの剥落が見られる



河川の流れを阻害

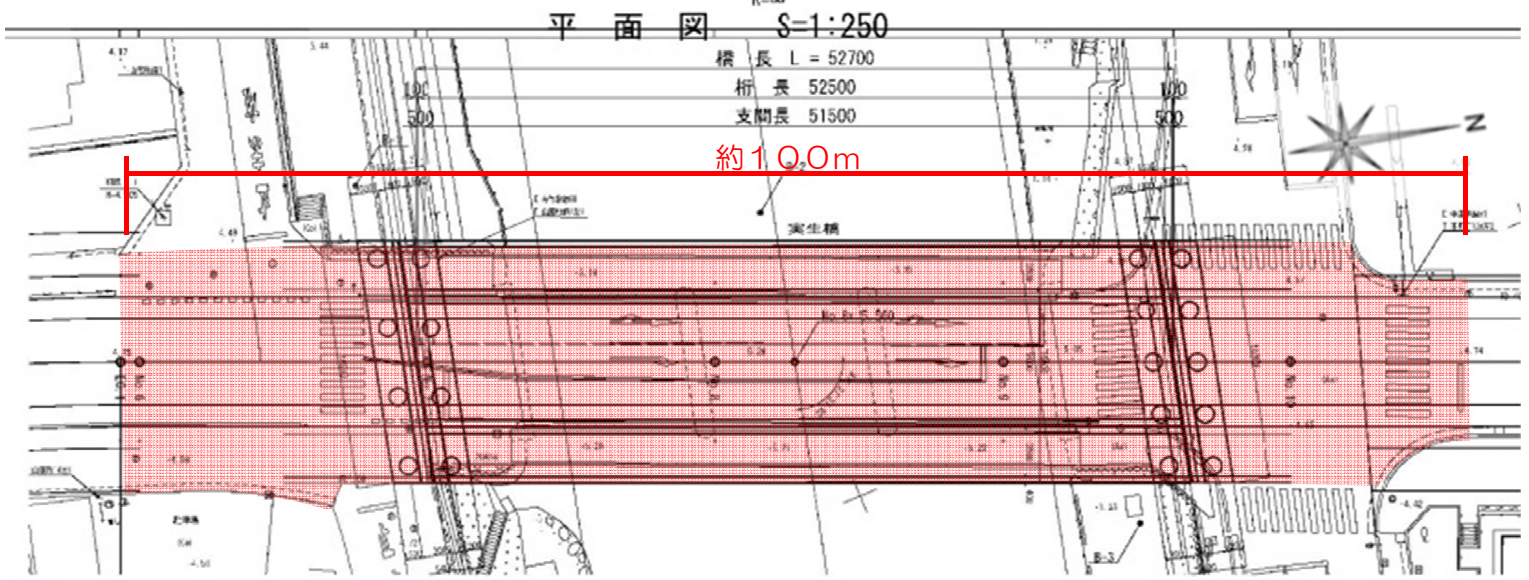
桁の損傷状況及び歩道下の腐食

- ①塩害橋架替による安全安心な道路交通の確保
- ②河川阻害解消による近隣住民の安全の確保

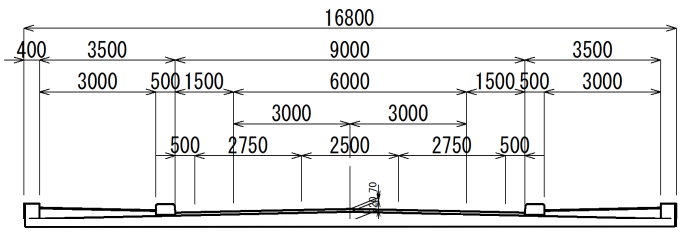
道路事業(改築) 一般国道112号 (実生橋工区)

①

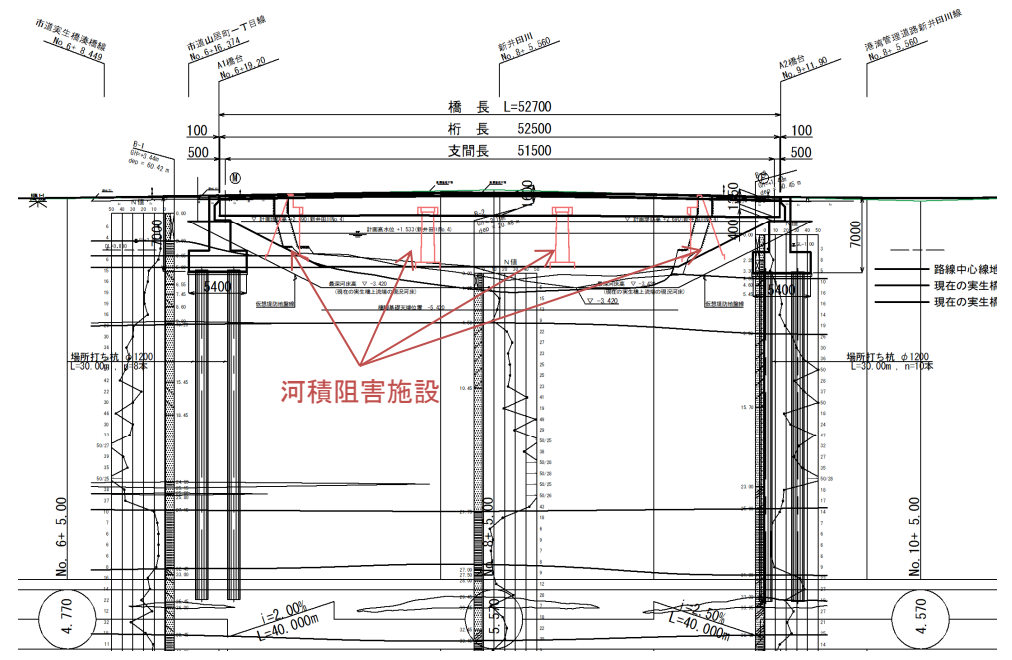
計画平面図



計画横断面図



橋梁部側面図



山形県公共事業評価システム 事前評価 妥当性評価調書

I. 事業の概要

(1) 路線・河川名等	一般国道112号	(7) 事業期間	[着工]	令和 3 年度
(2) 担当課室名	県土整備部道路整備課		[完了]	令和 10 年度
(3) 対象事業名	道路事業	(8) 全体事業費	1,475,000 千円	
(4) 統一事業名	道路事業(改築)	(9) 事業区別(補助・単独)	補助事業 <input checked="" type="checkbox"/>	単独事業 <input type="checkbox"/>
(5) 総合支庁名	庄内総合支庁	(10) 計画概要・事業の狙い	実生橋は昭和11年竣工(建設から84年経過)の老朽橋であり、塩害により全体的に傷みが激しく、再補修するのは不可能なことから、橋梁架替を行うもの。	
(6) 事業箇所	[市町村名] 酒田市 [地区名] 山居町外地内			

II. 対象事業の妥当性評価

1. 実施主体

(1) 県が実施する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 道路法第13条第1項により道路管理者である県が実施する。
	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 再検討	(理由を記入) 県管理の道路であり、県が実施するのが妥当である。

2. 費用対効果

(1) 分析対象	<input type="checkbox"/> 分析対象	[参考資料名]	
	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象外	[分析対象外とした理由]	事業目的(老朽橋の架替)に対応した費用対効果の算出方法が確立されていない。
(2) 分析結果	便益(現在価値計):B		千円
	便益算定に用いた主な指標値	[指標1]	走行時間短縮便益 [指標値]
		[指標2]	走行費用縮減便益 [指標値]
		[指標3]	交通事故減少便益 [指標値]
	費用(現在価値計):C		千円
費用便益比:B/C		#DIV/0!	
評価結果	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 再検討	(理由を記入)	

3. 環境への影響

(1) 自然環境	① 懸念事項	<input checked="" type="checkbox"/> 懸念事項なし <input type="checkbox"/> 懸念事項あり	(内容を記入) 現橋梁位置に架替を行うものであり、自然環境の改変は限定的である。
	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入)
(2) 生活環境	① 懸念事項	<input type="checkbox"/> 懸念事項なし <input checked="" type="checkbox"/> 懸念事項あり	(内容を記入) 橋梁下部工施工時において、近隣家屋に対する振動等の影響が考えられる。
	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入) 低騒音、低振動の施工方法を選択し、近接家屋への影響を最小限に抑える。
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 再検討	(理由を記入) 生活環境に懸念事項があるが、施工方法の工夫により解決できるものであり、妥当である。	

4. 事業内容

(1) 求められているサービス水準	① サービス水準(現況)	老朽橋(建設から84年経過);塩害による劣化から安全性が低下している
	② サービス水準(実施後)	新橋架替により安全性が向上する
(2) 事業内容(当該案)	③ 当サービス水準の必要性を示す資料	道路構造令、現況写真等、橋梁点検台帳
	① 主な事業内容	老朽橋架替
	② 主な事業内容の位置・ルート	(国)112号(山居町外地内)、実生橋
(3) 当該案が求められる理由	③ 主な事業内容の規模	L=100m、W=6.0(9.0)[16.0]m(うち橋梁部 L=52.7m)
	① 代替案の有無と理由	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし (代替案ありの場合はその事業内容を、ない場合はその理由を記入) <input type="checkbox"/> 代替案あり 実生橋は老朽化が著しく路線の機能を維持するため早急な架替えによる更新が必要である。都市計画道路として指定されているため、現道での架け替えを行う必要がある。
	② 求められるサービス水準を実現する上で当該事業内容が必要となる理由	事業規模の必要性 (代替案がある場合は当該案について代替案と比較しながら説明) 道路橋示方書や河川法等各種基準を満たす構造としながら、必要最小限の延長となっている。 その他の事業内容の必要性 (代替案がある場合は当該案について代替案と比較しながら説明)
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 再検討	(理由を記入) 事業の必要性は高く、安全性及び利便性等評価は妥当である。

5. 政策等への貢献

(1) 優先整備の必要性	① 不利益軽減の必要性	<input type="checkbox"/> 必要性なし (内容を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性あり 歩行者安全確保、車両の通行機能確保
	② 事業連携効果発現の可能性	<input type="checkbox"/> 可能性なし (内容を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 可能性あり 安全・安心な橋梁を整備することにより酒田市中心部の交流がより盛んになると思われる。
(2) 総合計画短期アクションプランでの位置づけ	<テーマ・施策・主要事業> テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成	<項目> (評価の考え方) 施策4-4(2)① 県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化 老朽橋架替により、安心して通行できることが確保される。
(3) 山形県道路中期計画2028での位置づけ	<施策名> 施策6 予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進	山形県道路の整備に関するプログラムに橋梁が記載されている。

6. 総合評価

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input type="checkbox"/> 再検討	(理由を記入) 実施主体、環境への影響、事業内容及び政策への貢献を総合的に判断し、妥当と評価
特記事項	<input checked="" type="checkbox"/> 特記事項なし <input type="checkbox"/> 特記事項あり	(内容を記入) なし